

平成7年

12

No.268

『きんさんぎんさん』みたいに
長生きしたいねえ



11月9日(木) サンプルコなかのしま 運動会から

町政功労者表彰..... P. 2

町ボランティアセンター設立..... P. 3

認定農業者制度について..... P. 6~P. 7

| 休日在宅の 当番医のお知らせ | | |
|-------------------|-----------------------|---------------------|
| 月/日 | 内科医 (電話番号) | 外科医 (電話番号) |
| 12/17 | 見附市立病院 (☎62-2800) | |
| 12/23 | 堀 医院 (☎66-2133) | 佐々木医院 (☎62-2357) |
| 12/24 | 村上医院 (☎63-4600) | 見附南医院 (☎63-4477) |
| 12/31 | 内島医院 (☎66-2446) | 金井医院 (☎62-0116) |
| 1/1 | 田崎医院 (☎62-1122) | 寺師医院 (☎62-0137) |
| 1/2 | 星野(弘)医院 (☎62-0998) | 石川医院 (☎66-2140) |
| 1/3 | 山喜医院 (☎62-0646) | 佐々木医院 (☎62-2357) |
| 1/7 | 見附市立病院 (☎62-2800) | |
| 1/14 | 星野(幸)医院 (☎66-2103) | 見附南医院 (☎63-4477) |

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。



(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

人口の動き

| 11月末日現在・(前月比)・[前年比] | |
|---------------------|---------------------|
| 人口 | 12,990人 (+4) [+113] |
| 男 | 6,366人 (+3) [+41] |
| 女 | 6,624人 (+1) [+72] |
| 世帯数 | 2,894戸 (+5) [+59] |

今月の納税

- 固定資産税 (第3期)
 - 国民健康保険税 (第8期)
 - 国民年金 (第9期)
- 納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑育場の申込みは与板郷消防署 ☎0258 (72) 2572

落とし物が届いています
十月十五日の「産業まつり」の際の落とし物が届いています。の心当たりのある方は、産業課(612015)までご連絡ください。赤の帽子(幼児用) (財布入り)

◆編集後記◆
その犠牲者が五千人を超えるという阪神大震災で幕開け、一連のサリン関連事件に不安を募らせた一九九五年も、残すところあと僅かとなりました。街でテレビでラジオで、あちこちでクリスマスソングが聞かれ、年末の慌ただしさを実感している今日この頃です。我が町の一年を振り返ってみると：
▽中之島中学校校歌発表会(一月)▽東京中之島会設立(二月)▽町議会議員選挙(四月)▽JA中之島町カンントリーエレベーター竣工(六月)▽二年ぶりの
交通死亡事故発生(六月)▽集中豪雨により池之島・大曲戸内河福島江が溢水(七月)▽町民文化センター竣工(八月)▽収蔵御堂再建落慶法要に伴う杉之森薬師如来像の特別開帳(十月)▽ボランティアセンター設立(十一月)etc...
このほか、農業基盤整備や公共下水道整備等大型事業が着実に進展し、真野代堤防には新たに百七十本の桜の植樹がなされるなど、豊かな自然と活力あふまらまづくりに向け、更なる一歩を踏み出した一年となりました。

善意に感謝いたします

このたび、次の方々が日本赤十字社から献血功労者表彰を受けられました。(敬称略)

| | |
|----------------|------|
| 吉村 隆行 (中野東) | 102回 |
| 児玉 富栄 (藤山) | 52回 |
| 小林 英樹 (六所) | 51回 |
| 中澤 恆夫 (中野東) | 51回 |
| 安達 幸博 (中条新田第一) | 32回 |
| 田辺千枝子 (藤山) | 31回 |
| 小根山高明 (中之島第五) | 31回 |
| 小谷松 和 (西高山新田) | 31回 |
| 田崎 利彦 (中之島第五) | 30回 |
| 清水 忍 (中条第一) | 30回 |
| 池田 勝実 (中野中) | 30回 |
| 大野 力 (興野) | 30回 |
| 山岸 晃 (品之木) | 30回 |
| 高橋 則義 (新栄) | 30回 |



左から児玉富栄さん、田辺千枝子さん、安達幸博さん

献血功労者表彰

* 写真は伝達式に出席された方のみです。

今年の産業まつりで実施した「不用品チャリティーセール」の収益金により、町消費者協会および町商工会婦人部から町社会福祉協議会に次のとおりご寄附をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

○ショーケース(付属品付) 一台

第2回町民総ぐるみ交通安全推進大会を開催



交通安全標語 最優秀賞の渡辺夏樹さん



交通安全誓いの言葉を述べた 左から田中佳貴君、山崎日香留さん、入沢拓朗君、卯塚 淳君

町民の交通安全意識の高揚を図り、悲惨な交通事故を根絶することを願い、十一月二十三日(祝)に「第2回町民総ぐるみ交通安全推進大会」を開催しました。

午後一時三十分、オープニングを飾ったのは県警音楽隊・カラーガードによる華麗なドリル演奏。会場となった町農村環境改善センター前駐車場で、県警の三十二名が一糸乱れず繰り広げる見事なドリル演奏に、二百五十名の参加者からは感嘆の声が上がっていました。

多目的ホールに移動後の、交通安全標語の優秀作品表彰や優秀運転者表彰、小・中学生の代

表による作文発表と誓いの言葉、中之島中学校吹奏楽部と県警音楽隊によるアトラクションなどを通し、参加者のみなさんから交通安全についてあらためて考えていただくことができたものと思います。

◇ ◇

町の交通安全標語については小・中学生を中心に多数の応募をいただきましたこと、紙上より厚くお礼申し上げます。

なお、優秀作品として、大会当日表彰を受けた方々は次のとおりです。(敬称略)

交通安全標語 入選作品

- 最優秀賞**
『夕暮れと ともに灯そう サイクルライト』
上通小学校五年 渡辺 夏樹
- 優秀賞**
『こわいから わたしみたよ みぎひだり』
上通小学校一年 渡辺 美希
- 優良賞**
『安全は しあわせ家族の 合い言葉』
中之島中学校二年 中島 敬之
- 『スピードを あげない余裕に 死角なし』
上通小学校教頭 丸山 甫
- 『スビードを あげない余裕に 死角なし』
上通小学校教諭 長谷川智美

大会宣言

高速交通時代といわれる今日の車社会の進歩・発展は、産業経済の伸長と民生・文化の向上、そして何よりも便利で快適な生活を私たちにもたらしてくれました。

特に、中之島町は北陸自動車道・中之島見附インターチェンジを擁し、国道八号および四〇三号線、県道長岡中之島見附線・見附中之島線がそれにアクセスし、まさに交通の要衝として恵まれ、近年飛躍的な発展と変貌を遂げようとしている。

一方、道路交通量は激増し、これに伴って発生する痛ましい交通事故の実情は誠に憂慮に堪えないところである。町内での交通事故の発生件数・傷者数はこの十年間でいずれも倍増し、死亡事故も毎年のように

発生している状況である。昭和五十六年七月三日に交通死亡事故〇(ゼロ)・目標一、〇〇〇日運動を開始したが、残念ながらいまだその達成をみたことはない。

このような現状において、すべての町民が交通事故は人の力で避けることのできるものであることの認識を深め、お互いに力をあわせて交通事故の絶無と、人命が何よりも尊重される社会の実現を目指すことを強く自覚しなければならぬ。

よって中之島町は、本日の「町民総ぐるみ交通安全推進大会」にあたり、全町民が交通安全の実を挙げることを決意し、一万三千町民の名においてここに宣言する。

平成七年十一月二十三日
中之島町長 樋山 衆男

《町内交通事故発生状況》

| 区分 | 件数 | | 死者 | | 傷者 | |
|------|------|-----|------|----|------|-----|
| | 11月中 | 累計 | 11月中 | 累計 | 11月中 | 累計 |
| 平成7年 | 0 | 39 | 0 | 1 | 0 | 45 |
| 平成6年 | 7 | 52 | 0 | 0 | 8 | 62 |
| 比較増減 | -7 | -13 | ±0 | +1 | -8 | -17 |

死亡事故 〇 連続170日 11/30現在

飲んで乗る あなたの家族は泣いている
年末の交通事故防止運動
12月11日(月)〜31日(日) 運動の重点
飲酒運転の追放
高齢者の事故防止
シートベルトの着用の徹底

人権擁護委員に 吉藤見威さんが 委嘱されました



吉藤見威さん

十一月一日付けで、吉藤見威さん(大口)が法務大臣からこれまで引き続き人権擁護委員に委嘱されました。

今後とも、心配ごとや困りごとの相談についてよろしくお願いたします。

子ども人権オンブズマン (子どもの人権専門委員) および子どもの人権110番について

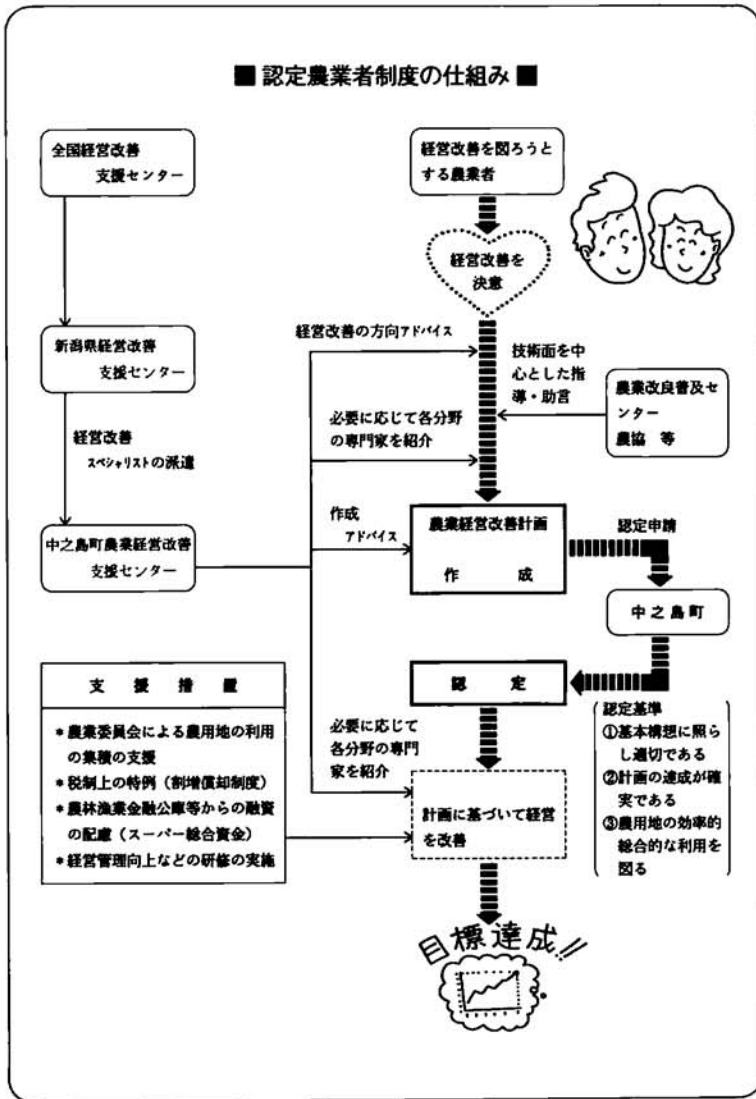
いじめ・体罰・不登校など、子どもの人権問題が大きな社会問題となっています。こうした子どもの人権問題の解決に積極的に取り組み、その解決を図っていくための『子ども人権オンブズマン(子どもの人権専門委員)制度』が今年6月に発足しました。

「子ども人権オンブズマン」は、子どもの人権が侵されることのないように見守り、もし、人権が侵された場合にはその救済にあたるとともに、子どもの人権擁護のための調査・相談・助言・啓発活動などを行うことをその任務としています。

秘密はかたく守られますので、いじめ問題などでお困りの方は、「子ども人権オンブズマン」または「子どもの人権110番」にお気軽にご相談ください。(子ども本人からの相談も受けます。)

- ◆子ども人権オンブズマン (敬称略)
- 金子 典子 《☎0258-32-8300》
(長岡市今朝白1-6-27)
 - 堀 良作 《☎0258-27-2771》
(三島郡与板町大字与板146)

- ◆子どもの人権110番
- 新潟地方務局人権擁護課内
☎025-229-0110
 - * 相談日…毎週水曜日の午前9時~午後4時



税制上の特例

- 割増償却制度
青色申告する認定農業者が経営規模を一定以上規模拡大すると機械、施設の減価償却費を普通に計算した金額（法定償却額）よりも割増して計上でき、税金が軽減されます。



メリット 3

各種相談・研修会等の実施

- 町農業経営改善支援センターで、経営改善を図ろうとする認定農業者を希望する方や認定農業者に対して下記の研修等を実施します。
 - 農業経営改善計画の作成相談
 - 経営改善の相談会
 - 認定農業者の相互研さん会
 - 各種研修会
 - 経営改善情報の提供等



メリット 4

農地の優先的集積

- 経営面積を拡大したい認定農業者からの利用権設定等の申し出を勘案して、農業委員会が農用地の利用関係を調整します。



メリット 1

低利の融資

- スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）
 - 使いみち：農地取得や機械施設投資等にあてる長期資金
 - 金利：2.0%（平成7年8月7日現在）
 - 融資限度額：個人1億5,000万円（特認3億円）
 - 償還期間：25年（うち据置期間10年）以内
- スーパーS資金（農業経営改善促進資金）
 - 使いみち：肥料や飼料等の購入代にあてる短期運転資金
 - 金利：2.55%（平成7年8月7日現在）
 - 融資限度額：個人500万円（施設園芸及び畜産は2,000万円）

メリット 2

認定の要件

- ①申請された計画が町の基本構想に照らして適切であること
- ②申請された計画の達成される見込みが確実であること
- ③申請された計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であること
- ④農業経営者として意欲を持ってやっていくこと
- ⑤性別、専業・兼業の別、営農類型は問わず
- ⑥年齢はおおむね50歳まで。それ以上については、後継者がいること
- ⑦青色申告や複式簿記の記帳の実施が確実に見込まれること

- 申請計画書に記載する内容
 - 経営規模・作付内容
 - 生産方式をどのように合理化するか
 - 経営管理をどう高度化するのか
 - 労働条件をどう改善するか
- 申請は随時受け付けておりますが、毎月10日に締切ります。

認定への流れ

認定を受けようとする方は、役場産業課の窓口で「農業経営改善計画書」を受け取り、次のような内容を記載して提出してください。

相談・問い合わせ

町では産業課に「中之島町農業経営改善支援センター」を設置し、農業に関する相談・支援活動を実施しています。

認定農業者制度に関わらず、農業全般の質問・要望などがありましたら、お気軽に役場産業課（番六一二〇一五）、南浦原農業改良普及センター及びJA営農振興課等へご相談ください。

平成五年に改定された「農業経営基盤強化促進法」により、それまでの「認定農業者制度」が新たな制度となりました。

その内容は、農業者が作成する農業経営の規模の拡大、生産方式・経営管理の合理化、農業従事の形態の改善等、農業経営の改善を図るための計画（「農業経営改善計画」）を町の基本構想に照らして、町が認定するという制度です。

近年の農業を取り巻く情勢は、厳しいものとなっております。町ではこれを乗り切り、農業生産を維持・発展させるために、

認定農業者のメリット

- ① 農地の優先的集積
 - ② 低利の融資
 - ③ 税制上の特例措置
 - ④ 専門家のアドバイス
- この制度を活用し、農業を職業として魅力とやりがいのあるものにし、意欲と能力のある農業経営者を確保していこうと考えています。
- 認定農業者として認定されると、次のメリットがあります（詳しい内容は上記に記載）

認定農業者制度

ガンバル農家を

支援します!!

12月3日(日)

21・まちづくり活性化フォーラム 開催

パネルディスカッション



コーディネーター
新潟うるおい村づくり塾
事務局長
朝比奈宣昭氏



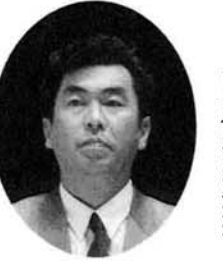
パネラー
有限会社ドリーム岩塚
社長 内藤由美子氏
(三島郡越路町)



上出浦夜なべ塾リーダー
六日町地域マネージャー
南雲 広悦氏
(南魚沼郡六日町)



県農村地域生活アドバイザー
大塚 幸子氏
(上越市)



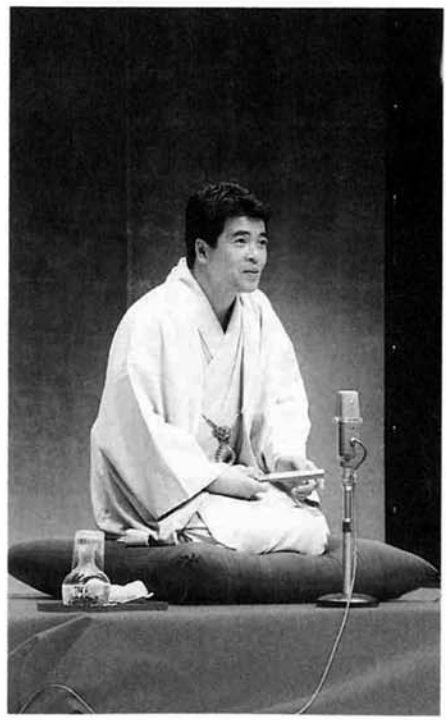
有限会社AFC力ガヤキ
代表 立川 幸一氏
(中蒲原郡横越村)

「大多数のサラリーマン農家と少数の専業農家」という就業構造となった我が町では、そこに住む人々による『ふれあい豊かな地域社会』の創造、また作る農産物から売れる農産物へと、生産・販売の知恵と力を出し合うことが望まれています。町と中之島つくり塾では、この『いきいき中之島』の創造に向けての手がかりを得ようと、十二月三日(日)、町民文化センターで『21・まちづくり活性化フォーラム』を開催しました。

第一部では、『夢と知恵・結んでつくり農の町』をテーマに、県内で先駆的な活躍をしている地域リーダー四人が新潟うるおい村づくり塾の朝比奈事務

めざせ 人豊か・心豊かな中之島

21世紀に花咲く農業・農村づくりを目指して



三遊亭歌之介師匠による「まちおこし活性化落語」

局長のコーディネートのもと、熱心なパネルディスカッションを繰り広げました。「夢を叶えるには行動すること。行動するには計画が大切であり、計画にははっきりとした目標が必要」「定期的に病院内の農産物販売所を設けており、患者や看護婦のみなさんに大変喜ばれている」「販売所の条件は、多品目・新鮮・安いこと」「農業も儲けなくてはやっていけない。そのためには責任をもって作ること」などと、それぞれの地域での実践事例をユーモアを交えながら楽しくお話くださいました。

続く第二部では、『ゆめづくり・まちづくり』を演題に、三遊亭歌之介師匠による「まちおこし活性化落語」が披露されました。一時の余りにわたり、会場が爆笑、爆笑で終始した落語の中にも、「自分だけの尺度で物事を測ってはいけない」「人生は一度だけ。ならば悩まず、楽しく生きよう」と、師匠の確固とした人生観というものを垣間見ることができたように思います。

◇ ◇

国際化が進み、そして自由化の波が押し寄せる厳しい農業情勢の中、町民みんなで知恵を出



会場は爆笑の連続



町民文化センター「マナビイプラザなかのしま」では今年八月七日の竣工以来、毎月さまざまな行事が催されており、多くの町民のみなさんにご利用いただいています。

設備の整った五百席の文化ホールを備えていることから、成人式や町民祭・芸能まつりなどの会場がここに移されたいはじめ、リサイタルや講演会、鑑賞会など多岐にわたる自主事



「ミュージックポスト」公開録音で大倉修吾さんと名刺交換する樋山町長

マナビイプラザなかのしま information

| 日時 | 内容 | 場所 |
|---------------------|------------------------------------|-------|
| 1月21日(日) PM2:00~ | 文化講演会 大山のぶ代 (入場無料・整理券必要) | 文化ホール |
| 1月28日(日) PM1:00~ | マナビイプラザ フェスティバル (入場無料・整理券必要) | 文化ホール |
| 2月4日(日) PM1:30~ | 公民館運営研究会 講師 田中圭一 | 文化ホール |

業を行い、町民の文化活動・生涯学習の拠点施設としての役割を果たしています。

十一月四日(土)には、文化ホールで「BSNミュージックポスト」の公開録音が開かれ、ご存じ大倉修吾さんが、その絶妙な話術で会場を大いに沸かせてくれました。(この日の公開録音の様子は、十二月四日(月)に放送されました。)

このほか、十一月には「柏崎フィルハーモニー管弦楽団オーケストラ演奏会」、「林家こん平・桂米丸落語鑑賞会」、十二月に入り「名作映画鑑賞会」として『蔵』の上映など、いずれも多数のみなさんからお楽しみいただきました。

町指定文化財 杉之森薬師如来の紹介ビデオができました



杉之森薬師堂の薬師如来像取藏御堂が完成し、十月八日に落慶法要が行われたことを本紙先月号でご紹介しました。十二年に一回、寅年にしかご開帳されないご本尊が今回特別にご開帳されるとあって、町内はもとより新潟市、小千谷市など町外からも多数の方々が訪れました。

杉之森・高畑の両地区では、これを機会に薬師如来の記録・伝説などを紹介するビデオをつくろうとの声があがり、両地区の若者を中心に半年をかけて作業を進めてきましたが、このたび、その記念ビデオが完成しました。

撮影やナレーターは業者に依頼したものの、企画・脚本、伝



『悠久の一刻 薬師如来』
ビデオテープ
*料金
一本 三、五〇〇円
*申込先
企画課(☎〇二五八一六一
一〇二〇二)

説明部分のアニメーションの絵などについては、そのすべてが地区の若者や女性グループによるものであり、文字どおり地区のみなさんの手づくりビデオです。

◇ ◇

七百年以上の歴史をもつ薬師如来と十二神将。それを代々守り続ける地区のみなさんの温かい心が美しい画像の中から伝わってくる、そんな作品に仕上がっています。

杉之森・高畑両地区のみなさんによる「杉高講中」では、この記念ビデオを希望の方に頒布します。

■除雪計画の概要

右の図をご覧ください。

除雪は、町有車3台と町内業者に委託した35台の除雪機械で作業します。これを、交通確保の必要性に応じて次の3つに分けて除雪します。(総延長116.8km)

なお、出動は降雪10cmが目安です。

○第1種除雪

(総延長19.4km)

2車線の幅員を確保することが原則です。そして、異常な降雪のとき以外は、常に交通を確保します。

○第2種除雪

(総延長89.0km)

1車線の幅員確保が原則ですが、状況によっては待避所を設けます。

○第3種除雪

(総延長8.4km)

小型車の1車線の幅員を確保するよう努めますが、状況によっては一時交通不能になる場合があります。

■冬期間の駐車禁止区間

平成7年12月1日～平成8年3月31日までの期間、次の区間で違反をすると取り締まられます。

▼国道403号線

- 中条入口～中条宮村の1.7km
- 真野代新田入口～西野入口の3.0km

▼県道分水栄線

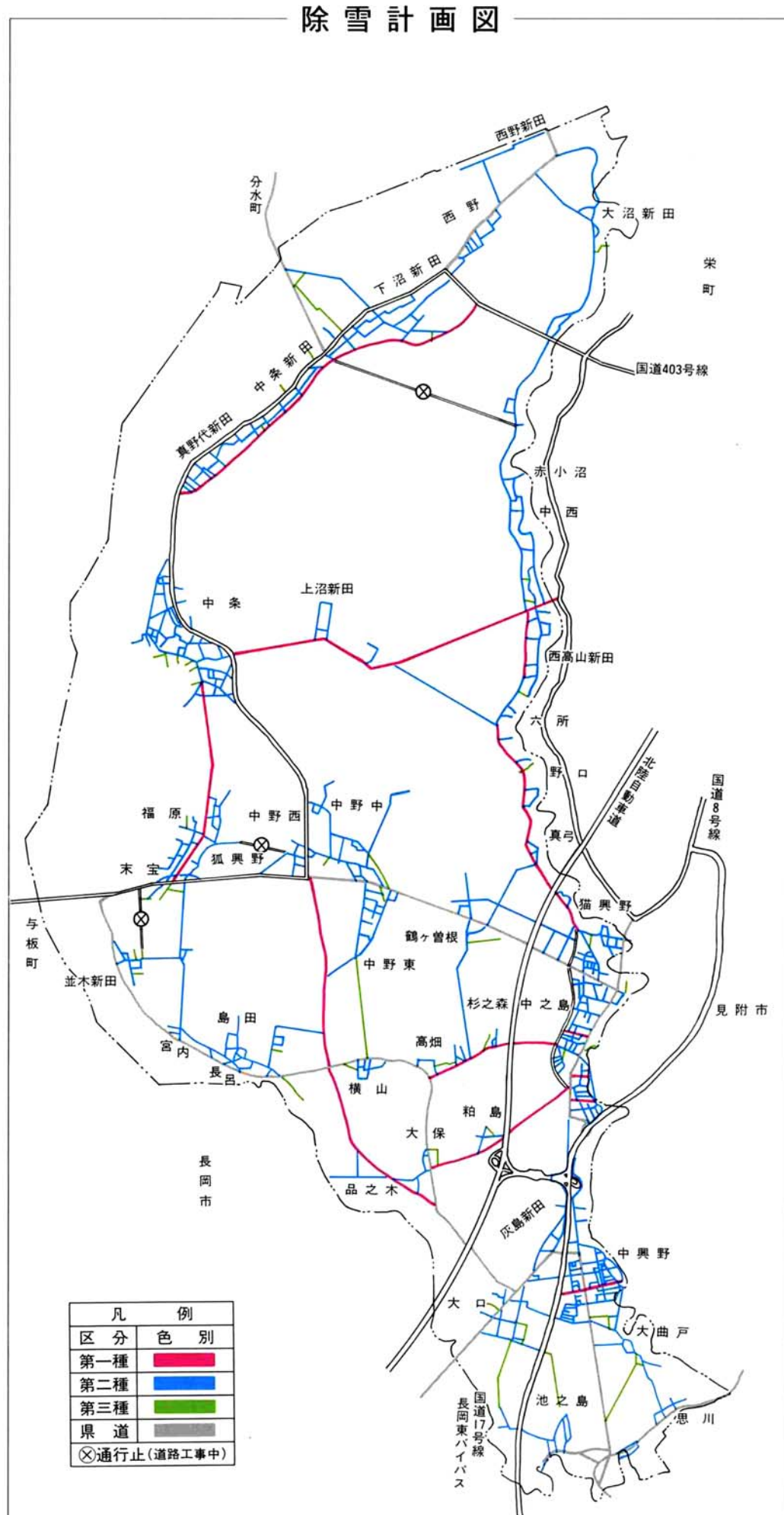
- 西野入口～西野新田の1.7km

▼町道中之島大沼線(四間道路)

- 中之島～刈谷田橋の6.7km

▼町道中之島灰島線および灰島側道1号線

- 流通団地入口交差点～高速料金所下ボックスの0.6km



道路除雪にご協力を

—安全な冬の道路を確保するのはあなたです—

今年も本格的な雪の季節がやってきました。

町ではみなさんの安全な生活と交通を確保するため「冬期道路交通確保計画」をつくり、道路除雪のための万全な体制を整えました。

しかし、スムーズに道路除雪を行うには、みなさんのご協力が必要です。

一人一人がきまりを守って、安心して通れる冬の道路にしましょう。

☆ご注意いただきたい6つのポイント

路上駐車は禁止

町では除雪作業中、路上放置の自動車を壊したり、傷つけたりしても補償できません。ですから路上駐車は絶対しないでください。



玄関先の雪のけは各自で

除雪作業によって住宅などの玄関先をふさいでしまうことがあります。各自で手直しをお願いします。なお、除雪した道路には、雪を出さないでください。



危険なところは目印を

除雪機械が「砂利」などを宅地や田畑に入れてしまうことがあります。町ではそれを取り除いたり、補償したりできませんので、ご了解ください。なお、危険なところには、竹さおなどで「目印」をつけておいてください。



除雪機械には近寄らない

除雪作業中はとても危険です。保護者の方は、特に小さいお子さんが除雪機械に近寄らないよう十分配慮してください。



屋根雪は道路の外へ

屋根雪を路上に降ろす場合は、通行のじゃまになりますので、手際よく道路外へかたづけしてください。



立木は縄で支えるか枝打ちを

雪の重さによって、立木や枝などが道路を覆うようなおそれのあるものは、あらかじめ縄などで支えるか、枝打ちなどをお願いします。



■ このほか、下記の点にご協力ください ■

- 除雪作業は早朝や夜間が多くなります。作業による騒音でご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解をお願いします。
- 除雪作業で住宅へ乗り入れ用の鉄板などを壊しても補償できません。あらかじめ路上にあるものは、はずしておいてください。
- 消雪パイプが備え付けられている地区では、次の時間、消雪パイプの散水をいたしません。省エネルギーのためにご理解をお願いします。[午後2時～3時・午後4時～5時の間]

税金でつくる築こう みんなの明日

中学生の税についての 作文・標語 入選作品紹介

三条税務署・三南地区納税貯蓄組合連合会・町租税教育推進協議会では、税に対する正しい知識の習得とその重要性を深く認識してもらうため、毎年、中学生を対象に「税についての作文・標語」を募集しています。

数多くの応募の中から入選作品をご紹介します。

〔作文の部〕

「税の力」

権沢 良則

僕たちの身のまわりには、いろいろな税があります。中でも一番身近にあるのは消費税でしょう。僕は消費税を三％取られることは、損していることだと思っていました。でも、本当は何のために税があり、そして、それを何のために使うのか、まったく知りませんでした。税の使いみちの一つに、いつも勉強や部活をしている学校、授業の時使う教科書があることを知りました。学校を建てるに

〔税の力〕

中之島中・三年 権沢 良則

* 三条地区納税貯蓄組合連合会長賞 入賞

* 中之島町租税教育推進協議会長賞 最優秀賞

〔税金について考える〕

中之島中・三年 笹岡 昭仁

* 同 租税教育推進協議会長賞 優秀賞

〔標語の部〕

「税金で つくろう築こう みんなの明日」

中之島中・三年 諸橋 達郎

* 三条税務署長賞 優秀賞

* 同 租税教育推進協議会長賞 最優秀賞

「よく知ろう みんなのまわり 税のこと」

中之島中・三年 中村 容子

* 同 租税教育推進協議会長賞 佳作賞

は、何億円というお金が必要で す。教科書だって、日本中の小 中学生に毎年新しく配るので すから、そうとうお金がかかる でしょう。ほかにも、道路や橋 などをつくる費用にも、税が使 われているのです。こうして考 えると、税が生きている例がい ろいろあります。それを維持で きるのが税の力の強さです。でも、もし税がなかったらと、 税のことと一緒にそのことも考 えてみました。まず、前に書い たことで考えると、学校がなく なり教科書ももらえませんが、 う れしいことかもしれないけれど、 税といえは昔から、権力者へ の貢ぎ物という感じですが、現

在の日本の税は、貢ぎ物ではな く、必要な公共施設などを造っ たりするまで貯めておく、言わ ば貯金です。人々が仕事をして、お金をも うけたり、物を買ったりすると、 税でお金を取られます。これは、 日本国民全員、分け隔てなくで す。このことから、税は日本の バランスを支える、大きな一本 の柱ではないかと思えます。ほ かにも柱はあるかもしれません。 でも、税の力でできている 柱が、一番丈夫で頑丈だと思っ ます。僕はまだ中学生です。両親の

中之島中・三年 佐藤 裕美子

* 同 租税教育推進協議会長賞 優秀賞

〔税金で 築け明るく 豊かな未来〕

中之島中・三年 河内 亜由美

* 同 租税教育推進協議会長賞 優秀賞

〔税金は 明日のくらしの エネルギー〕

中之島中・三年 田崎 賢二

* 同 租税教育推進協議会長賞 佳作賞

〔幸せと 笑顔を運ぶ みんなの税金〕

中之島中・三年 室橋 希美子

* 同 租税教育推進協議会長賞 佳作賞

〔消費税 私も役立つ 社会のために〕

中之島中・三年 中村 容子

* 同 租税教育推進協議会長賞 佳作賞

ように、働いて税を納めること ができません。でも、税の重要 さが、ほんの少しだけわかりま した。僕が納めている消費税も、 なにかのかたちで自分や他人 の、そして、社会のためになっ ていると思うと、とてもうれし く思います。このことを考えれ ば、少し損をするとか、小銭が 増えるとかいうことは、かた んに我慢できます。これから、そして大人になっ てからも、このことを忘れず、 きちんと税を納めていきたいと 思います。

戸籍謄抄本等の交付手数料が変わります

戸籍手数料令の一部改正により、平成8年1月1日から戸籍の謄抄本等の交付に要する手数料の額が次のとおり改定されます。

| 申請内容 | 現行手数料 (円) | 改定後手数料 (円) |
|---|-----------|------------|
| ①戸籍の謄抄本または記録事項証明書 1通 | 400 | 450 |
| ②除籍の謄抄本または記録事項証明書 1通 | 700 | 750 |
| ③戸籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件 | 300 | 350 |
| ④除籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件 | 400 | 450 |
| ⑤届出・申請の受理証明書または届書 その他の書類の記載事項の証明書 1通 | 300 | 350 |
| ⑥上質紙を用いた受理証明書 (婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁または認知の届出) 1通 | 1,300 | 1,400 |
| ⑦届書その他の書類の閲覧 書類1件 | 300 | 350 |

▶問い合わせ先 …… 住民福祉課 【☎0258-61-2014】

事業主のみなさんへ

すべての法人事業所が健康保険、厚生年金保険に加入することになっています。健康保険と厚生年金保険は、会社・工場・商店などで働く人が加入し、本人やその家族の健康の保持増進や生活の安定を図ることを目的とする保険制度です。これまでは、従業員が5人に満たない事業所や5人以上でも農林水産業・飲食店・サービス業などを営む事業所は希望するところだけが加入することになっていましたが、法令の改正によりこれらの事業所のうち法人の事業所についてはすべて加入することが義務づけられました。該当する事業所の事業主のみなさん、早急に加入の手続きを行ってください。※ 加入に係る相談は最寄りの社会保険事務所へ。



国民年金の保険料は課税所得額から控除されます

所得税の年末調整が行われる時期になりました。国民年金の保険料は、社会保険料控除として全額が課税対象から控除されることになっています。控除の対象となるのは、平成七年一月から十二月までの一年間に納めたすべての保険料です。本人の保険料だけでなく家族の保険料も含まれ、また免除

●平成7年の保険料額

| 定期保険料 | | |
|------------|-----|----------|
| 平成7年1月～3月 | 1か月 | 11,100円 |
| 平成7年4月～12月 | 1か月 | 11,700円 |
| 1年分の保険料 | | 138,600円 |

定期保険料と付加保険料

| | | |
|------------|-----|----------|
| 平成7年1月～3月 | 1か月 | 11,500円 |
| 平成7年4月～12月 | 1か月 | 12,000円 |
| 1年分の保険料 | | 143,400円 |

期間の追納保険料や、今年納めた過去の未納保険料なども対象になります。平成7年の保険料は、次の表のとおりです。

なお、納めた金額がわからないときは、役場住民福祉課国民年金係(☎0258-6112014)におたずねください。

一定の面積以上の 土地取引の前に届出を

＝問い合わせ先 企画課（☎61-2011）＝

1 国土利用計画法のねらい

37万km²の日本の国土は、生活と生産を行う活動の基盤として私たちが祖先から受け継ぎ、次代に伝えていかなければならない大切な資源です。私たちは、狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を大切に、有効に利用していかなければなりません。

国土利用計画法はこのために制定された法律で、土地の

投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防止するため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の土地取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ知事（市町村長を経由）に届けなければならないことになっています。

2 届け出に必要な土地

一定面積以上の土地について 売買などの取引 をする場合は事前に届出が必要です。

届出の必要な土地

(イ).市街化区域

2,000m²以上



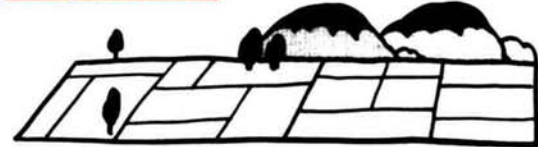
(ロ).(イ)を除く都市計画区域

5,000m²以上



(ハ).都市計画区域以外の区域

10,000m²以上

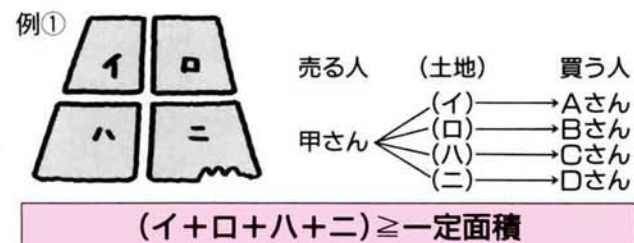


- 売買
- 代物弁済
- 交換
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡
- 譲渡担保
- 予約完結権、買戻権等の譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

〔一団の土地〕

個々の取引面積は小さくても、合計して一定面積以上となる一団の土地取引には、届出が必要です。
なお、建物や立木とあわせての土地取引にも届出が必要です。



3 届出から契約まで

契約を結ぶ6週間前までに
市町村に届出。



4 遊休土地制度

届出をして取得した土地が2年たっても利用されていない場合には、知事はその土地の有効かつ適切な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することができます。この通知を受けたときには、その土地の利用や処分計画を知事に届け出なければなりません。

知事はこの届出を受けて、その土地の積極的な利用のために必要な助言や勧告をします。



5 届出をしないと...

法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をしたりすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

地価公示と地価調査制度

地価の高騰を防ぎ、土地取引価格の目安とするため、調査地点を設定し、年1回一定の期日に正常な土地価格を公表する制度があります。それが、国の行う「地価公示」と県の行う「地価調査」です。どちらも一般の土地取引や公共用地の取得価格の算定などに、信頼度の高い指標を皆さんへ提供するための制度です。

- 公示価格 <平成7年1月1日現在 (3月24日公示)>
 - ◎中之島-1 中之島字腰巻6659番
(市街化区域・住居地域)34,200円
 - ◎中之島-2 中之島字三並395番
(市街化区域・住居地域)33,000円
 - ◎中之島-3 猫興野字村浦101番7
(市街化区域・住居地域)25,000円
 - ◎中之島10-1 中条字宮村丙502番
(市街化調整区域)10,800円
- 標準価格 <平成7年7月1日現在 (9月20日公表)>
 - ◎中之島(県)-1 中之島字腰巻469番
(市街化区域・住居地域)37,000円
 - ◎中之島(県)-2 中之島字藤山4005番15
(市街化区域・住居地域)34,000円
 - ◎中之島(県)10-1 大口字居掛1583番子外2筆
(市街化調整区域)15,400円

カメラ散歩



十一月三日(金)から六日(月)までの四日間、町民祭が催されました。
今年から会場となった町民文化センター「マナビイプラザ」のかのしま」には、絵画・書道・写真・彫刻など数多くの作品が展示され、訪れたみなさんは熱心にその力作に見入っていました。



五日(日)には、「第十八回町民芸能まつり」が文化ホールにおいて盛大に行われ、舞踊や歌

今年も数多くの力作が

—町民祭・菊花展・錦鯉品評会—

謡、詩吟などが披露されるたびに、会場を埋め尽くした観客のみなさんから大きな拍手が沸き起こりました。



なお、菊花展および錦鯉品評会の結果は次のとおりです。

(敬称略)

〔第二十五回菊花展〕

(特別賞受賞者のみ)

〔個人の部〕

町長賞(総合優勝)

金安 賢吉

町議会議長賞

荒川 茂《数咲》

町農業委員会賞

五十嵐幸雄《競技花(厚物)》

町教育委員長賞

高山 巖《一般花(厚物)》

町民祭実行委員長賞

吉田 義人《席》

町農業協同組合賞

五十嵐幸雄《競技花(管物)》

荒川 茂《懸崖》

吉田 義人《岩付》

〔団体の部〕
優勝 信条第二支部
準優勝 三沼支部
第三位 信条第一支部
第四位 中之島支部
第五位 中野支部

〔第二十一回錦鯉品評会〕

〔全体の部〕

一席 浅野 耕治《紅白》

二席 池田 幸夫《昭和三色》

三席 浅野 耕治《紅白》

〔幼魚の部〕

一席 池田 幸夫《大正三色》

二席 浅野 耕治《九紋竜》

三席 浅野 耕治《紅白》

〔特別賞〕

町公民館長賞

小根山惣蔵

町錦鯉組合長賞

大久保敏夫



三十チームが健脚を競う

—町内一周駅伝競走大会—

十一月三日(文化の日)、第四十三回町内一周駅伝競走大会を開催しました。

降りしきる冷たい雨の中、午前九時に役場前を一齐にスタート。参加三十チームが、八区間、二十七・三kmで健脚を競い合い、全選手が見事完走しました。

結果は次のとおりです。
◎優勝 上通B
1時間40分20秒
中之島中陸上部A
▽第3位 中条公民分館A
1時間40分54秒
1時間43分29秒
▽4位 中野公民分館A
▽5位 サッカー部A
▽6位 中条公民分館B
▽7位 中之島町役場A
▽8位 上通A
9位 目指せ3キロ減
▽10位 信条青年会
▽11位 中之島分館
▽12位 サッカー部B
13位 二番組誠和会
▽14位 J.Aランナース
▽15位 三島郡清掃センター組合
▽16位 三沼走友会
▽17位 中之島中陸上部B
▽18位 N.O.S.A.I
▽19位 西野走ろう会
▽20位 中野公民分館B
▽21位 A.K.A.ベ
▽22位 ファイヤー
中之島中水泳部
▽23位 中之島町役場B
▽24位 T.&F南蒲中之島
▽25位 二番組誠和会
レディース
▽26位 中之島

◎準優勝 中之島中陸上部A
1時間40分20秒
中之島中陸上部A
1時間40分54秒
1時間43分29秒
中之島中陸上部A
1時間43分29秒
中之島中陸上部A
1時間43分29秒



トップでテープを切った上通Bチーム

中テニス部A ▼27位 中之島
中テニス部C ▼28位 中之島
中テニス部B ▼29位 中之島
中テニス部D ▼30位 なまけもの

〔区間賞〕(敬称略)

第一区(三・四km)

〔男子〕吉田 剛 12分57秒

〔女子〕桑原 良美 14分00秒

第二区(三・五km)

〔男子〕塩入 修 12分06秒

〔女子〕野沢 恵 15分20秒

第三区(三・八km)

〔男子〕原田 亮太 12分45秒

〔女子〕中島美智子 17分11秒

第四区(四・一km)

〔男子〕阿部 浩司 13分20秒

〔女子〕河内 茜 17分46秒

第五区(三・八km)

〔男子〕中島 康幸 13分30秒

〔女子〕金子 瞳 16分59秒

第六区(二・六km)

〔男子〕柿倉 昭一 9分52秒

〔女子〕青木 郁子 11分13秒

第七区(三・〇km)

〔男子〕小野 敏徳 10分54秒

〔女子〕遠藤 カヨ 14分16秒

第八区(三・一km)

〔男子〕根立 友樹 11分15秒

〔女子〕石橋 美穂 13分08秒

◆第七回町ソフトバレーボール大会

◆なかのしままちスポーツ大賞



ソフトバレーボール大会 開会式

□期日 十一月十九日(日)

□会場 中之島中央小学校 体育館

□参加 二十九チーム

□ファミリーの部

◎優勝 V6

◎準優勝 ナカショウファミリーズ

▽第3位 ゆかりんず

〔男女混合の部〕

◎優勝 チーム山内

◎準優勝 いちこミルク

▽第3位 NBC

〔女子の部〕

◎優勝 二番組レディース+

◎準優勝 SVP

▽第3位 ドリームスA

〔ジュニアの部〕
◎優勝 ホワイトキッズ
◎準優勝 いちこミルク
▽第3位 プラザース

なお、今回のソフトバレーボールおよび八月の早朝マラソン、九月のウォークラリー&グラウンドゴルフの各大会の二種目以上に参加されたファミリーに『スポーツファミリー賞』が、さらにその中の最高得点チームには『なかのしままちスポーツ大賞』が町体育協会から贈られました。

表彰されたファミリーは次のとおりです。

◎大竹 一ファミリー

〔スポーツファミリー賞〕

◎松井栄一郎ファミリー ○石橋亮助ファミリー ○国島尚之ファミリー ○村上昭夫ファミリー ○内藤 智ファミリー



スポーツ大賞に輝いた大竹ファミリー



工業統計調査にご協力を

通商産業省では、十二月三十一日を調査日として全国一斉に工業に関する統計調査(工業統計調査・石油等消費構造統計調査)を実施します。

この調査は、製造業の事業所について、事業所数・従業員数・製造品出荷額などを調査し、工業の実態を明らかにするため毎年実施しているものです。

調査対象となった事業所には、調査員が十二月中旬に調査票を配布、一月中旬にその回収にかかっています。

調査の内容は、統計としての目的以外に使用されることはありませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査員および担当地区

は次のとおりです。(敬称略)

- 皆川 久雄(赤小沼)
- 《信条・西所・三沼地区および猫興野、真弓、野口》
- 田辺 正男(中条第二)
- 《中野・中条地区および鶴ヶ曾根》
- 石橋 亮助(中之島第二)
- 《中之島第一ノ第七および藤山》
- 野上 健一(大曲戸)
- 《上通・中通地区および五百刈、粕島》

▽問い合わせ先

企画課(☎02581611-2011)

農業委員会委員選挙人名簿の登録受付

農業委員会委員選挙人名簿登録については、十二月中旬に嘱託員または農家組合長を通じて申請書を配布しますので、平成八年一月一日現在の状況をすべてペン書きで記入、押印のうえ提出してください。

申請に漏れがあると、委員選挙の投票ができなくなりますので、十分に注意してください。

○提出期限
平成8年1月10日(水)

○選挙権を有する者

町内に住所を有し、平成8年3月31日現在二十歳以上(昭和51年4月1日以前生まれ)で、次に該当する者

- ①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ②前項の同居親族、またはその配偶者(ただし、その耕作に従事する日数が60日以上)の者

▽問い合わせ先

農業委員会事務局(☎02581611-2019)

戦没者等の遺族への特別弔慰金の支給について

戦没者等の死亡当時に三親等内であった遺族の方で、平成七年四月一日において公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する者がいない方に、特別弔慰金として額面四十万円、十年償還の国債が支給されます。

該当される方は、早めに請求手続きを行ってください。

▽問い合わせ先
住民福祉課(☎02581611-2014)

国の教育ローン 年金教育資金貸付

(社)新潟県年金福祉協会で、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、「国の教育ローン(年金教育資金貸付)」を行っています。

この貸付制度は、厚生年金保険および国民年金に十年以上加入している方が、学校入学時や在学中の教育費を低利で借りることができるとのことです。

なお、この貸付は、国民金融公庫の一般教育ローンとの併用も可能です。

- 融資対象学校等
- ①高等学校、高等専門学校、短期大学、大学および大学院
- ②盲学校、聾学校および養護学校の高等部
- ③専修学校、各種学校、予備校
- (認可されたもの)
- ④外国の高等学校、高等専門学校、短期大学および大学院
- (6ヵ月以上の留学に限る)
- ⑤その他職業能力開発校などの教育施設(企業研修施設以外の教育施設で、中学校卒業以上を対象とし修業期間が6ヵ月以上のものに限る)

融資金額
・厚生年金保険加入中の方
：一〇〇万円以内
・国民年金加入中の方
：五〇万円以内
(いずれも、学生・生徒一人につき)

○融資金額

年三・二五%(平成7年11月11日現在)

○返済期間

8年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については1年の延長が可能)

○据置期間

在学期間内で最長4年

○返済方法

毎月元利均等返済(ボーナス月増額やステップ返済も可能)

▽申込および問い合わせ先
(社)新潟県年金福祉協会
(☎02512411680)

2020年テレフォンのお知らせ

少子・高齢化社会の急速な進展や核家族化の中、労働者が安心して働き続けるうえで育児や家族の介護というものが大きな問題となっています。

(財)21世紀職業財団新潟事務所では、働きながら育児・介護・家事などに従事しているみなさんを支援するため、育児や介護等に関する無料電話相談・情報提供を行っています。

お気軽にご利用ください。
○受付時間等
毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時30分

○相談内容
Ⅱ育児Ⅱ保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育など
Ⅱ介護Ⅱ老人ホーム、高齢者福祉施設、老人保健施設、介護用品、在宅介護関係団体など
Ⅱ家事Ⅱ家政婦紹介所、家事代行業者など

▽相談および問い合わせ先
(財)21世紀職業財団新潟事務所(☎025124312020)

中国帰国者のための身元引受人募集

厚生省では、日本に永住帰国する中国残留邦人(中国残留孤児および中国残留婦人等)とその家族の身元を在日親族に代わって引き受け、帰国後の定着自立に必要な相談・助言をしてい

ただく身元引受人を募集しています。

帰国者世帯の置かれている立場と今後日本社会で自立していくうえでの苦勞をご理解いただき、一人でも多くの方からの応募をお願いします。

なお、身元引受人の資格、期間などは次のとおりです。

- 資格
中国残留邦人のうち、身元未判明孤児および近親の在日親族がいない等、特別の事情により帰国できない特別事情残留邦人世帯構成員および肉親の置かれている立場に理解を有し、特別事情残留邦人世帯が帰国した場合、日本社会に早期定着するための指導に熱意をもってあたることのできる者
- 身元引受け期間
中国帰国者定着促進センターを退所した日から3年以内
- 中国帰国者定着促進センターに入所しない場合は、帰国した日から3年以内
- 手当(平成7年度)
月額 二二、〇〇〇円

▽問い合わせ先
・県民生部社会福祉課援護恩給

年末・年始の役場などの業務案内

| 町 役 場 | 12 月 | | | | | 1 月 | | | | | |
|-----------------------|--------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | 27日(木) | 28日(木) | 29日(金) | 30日(土) | 31日(日) | 1日(日) | 2日(火) | 3日(水) | 4日(木) | 5日(金) | 6日(土) |
| 町 公 民 館 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | ○(午前のみ) | ○ | × |
| 町 民 文 化 セ ン タ ー | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 町 図 書 館 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 町 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| サ ン バ ル コ な か の し ま | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ |
| 刈 谷 田 荘 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ |
| ご み 処 理 場 | ○ | ○ | ○ | ○(午前のみ) | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |

(○は平常業務、×は閉館)

☆注意事項

- ・町役場では、休み中でも死亡・出産・婚姻などの届出を受け付けています。
- ・し尿の汲み取りは、年末に申し込みが集中するため、回りきれないところが出るだけでなく、降雪期は雪のため車が入れなくなるおそれがありますので、十分余裕をもって申し込んでください。
- ・燃えるごみのなかには、不燃物(空き缶、空きビン、セトモノ等)を絶対に混ぜないでください。また大根・白菜等の農作物のごみについては、自家処理をしてください。

※ 今年3月に配布済の「平成7年度ごみ収集計画表」に、「12月31日は午前中のみ、ごみ処理場への直接搬入を受け付けます」とあるのは誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。

ただいま工事中

| 場 所 | 工 事 名 | 工 事 費 | 工 事 者 名 | 完 成 予 定 日 |
|------|-----------------------|-------|--------------|-----------|
| 大沼新田 | 改修橋維持修繕工事 | 422万円 | シヨールポンド建設(株) | 8.3.20 |
| 六所 | 第137号農業集落道路整備第2次工事 | 1,190 | (株)ミツトモ産業 | 8.3.15 |
| 末宝 | 水防倉庫建築工事 | 242 | (株)宝建 | 8.1.9 |
| 中条新田 | 防火水槽(40トン級)新設工事 | 623 | (株)斐沢興業 | 8.3.19 |
| 灰島新田 | 防火水槽(20トン級)新設工事 | 443 | (株)室橋組 | 8.2.28 |
| 杉之森 | 防火水槽(20トン級)新設工事 | 452 | (株)古川組 | 8.2.28 |
| 中条新田 | 防火水槽(20トン級)新設工事 | 469 | 丸寅建設(株) | 8.2.28 |
| 中之島 | 1号汚水幹線下水道(第19次)工事 | 3,883 | 加藤建設(株) | 8.3.22 |
| 中之島 | 中之島町公共下水道事業計画変更認可業務委託 | 1,236 | 中野建設(株) | 8.3.22 |

室(☎0251285155)
11 内線2481
・厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室(☎031350311771 内線3464・3468)